「京都市国際化推進プラン」のこれまでの取組の成果と今後必要な取組について

1 「京都市国際化推進プラン」について

京都市では、平成20年に「京都市国際化推進プラン〜多文化が息づくまちを目指して〜」を策定し、以下の3つの柱の下、着実に国際化を推進してきました(計画期間:平成20年度〜平成29年度)。

||柱 1|| 世界がときめくまち・京都

~世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信~

柱 2 世界とつながるまち・京都

~市民主体の国際交流・国際協力の推進~

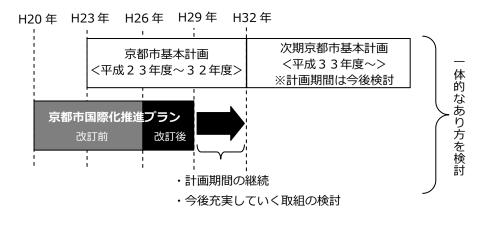
柱3 多文化が息づくまち・京都

~外国籍市民をはじめとするすべての人々が暮らしやすく,活躍できるまちづくりの推進~

その後, 平成25年に計画期間の中間点を迎えたことから, 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズの開催など, 社会状況の変化を踏まえた大幅な中間見直しを行いました(平成26年3月改訂)。

2 平成32年度までの計画期間継続について

大幅な中間見直しを行ってから間もないことに加え、本市の都市経営の基本となる「京都市基本計画」の終了年度に本プランの計画期間をあわせることが望ましいことから、平成28年には本市の附属機関である「京都市国際化推進プラン点検委員会」から、①平成32年度までプランを継続すること、②今後は、必要に応じて部分的に修正を進めることが望ましいとする「提言書」をいただきました。



3 「京都市国際化推進プラン」のこれまでの取組の成果と本市を取り巻く国際化の現状

プランを策定して約10年を迎えたことから、これまでのプランに基づく取組を振り返るとともに、本市を取り巻く国際化の現状についてまとめました。

- (1) 取組の主な成果
 - ・ 外国人観光客数, 留学生数, 国際会議開催件数の増加
 - 市内の多言語表記の充実や WiFi 環境の整備
 - ・ (公財) 京都市国際交流協会登録ボランティア数の増加
 - ・ 世界歴史都市連盟の加盟都市数の増加,パートナーシティ提携の広がり や東アジア文化都市の開催など「世界文化自由都市宣言」の理念に基づ く様々な取組
 - ⇒プラン改訂版に掲げる 268 事業はすべて完了, 着手済み

〈データで見る国際化の進展〉

年間外国人宿泊客数	93.7 万人(H20 年)▶ 318 万人(H28 年) 3.4 倍 ※目標 300 万人(H32 年)
外国籍の住民 基本台帳登録者数 (各年12月末現在)	総 数…39,570 人(H20 年) ▶ 44,282 人(H29 年) 永住者数… 3,913 人(H20 年) ▶ 5,338 人(H29 年) 留学生数… 4,436 人(H20 年) ▶ 10,785 人(H29 年)
国際会議開催件数 (京都市域)	171件 (H20年) ▶ 278件 (H28年) 1.7倍
世界歴史都市連盟加 盟都市数	78 都市 52 箇国(H20 年)▶ 115 都市 65 箇国・地域(H29 年)
パートナーシティ 提 携 数	1 都市(H20 年)▶ 6 都市(H29 年)
登録ボランティア数	266 人(H19 年度)► 461 人(H29 年度) 1.7 倍 ※(公財)京都市国際交流協会
京都市政策評価制度 政策名「国際化」	連続 A 評価(H26 年度~)

(2) 本市を取り巻く国際化の現状

プラン改訂以降に顕在化している本市を取り巻く国際化の現状として,「文化庁の京都への全面的な移転」,「人口減少社会の到来と外国籍市民(留学生,永住者)の増加」,「京都を訪れる外国人観光客の急増」が挙げられます。

4 今後実施していく主な取組(案)

現在のプランに掲げる取組を継続して実施する一方で、現在本市が全庁的に進めている取組を念頭に置きながら、本市を取り巻く現状を踏まえた取組を実施 していきます。今後も「京都市国際化推進プラン点検委員会」等において、充実していくべき取組について引き続き議論を進めてまいります。

本市を取り巻く国際化の現状

- ① 文化庁の京都への全面的な移転の決定
- ② 人口減少社会の到来と外国籍市民(留学生,永住者)の増加
- ③ 京都を訪れる外国人観光客数の急増

現在のプランに掲げる柱

柱 1 世界がときめくまち・京都

~世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信~

柱 2 世界とつながるまち・京都

~市民主体の国際交流・国際協力の推進~

柱 3 多文化が息づくまち・京都

~外国籍市民をはじめとするすべての人々が暮らしやすく,活躍できるまちづくりの推進~

現状を踏まえ今後実施していく主な取組例

- ① 文化を基軸とした国際化に関する取組…柱2に関連
- ★(⇔「文化を基軸とした市政運営」との連動)
 - ・ 友好都市,世界歴史都市連盟等のネットワークを活用した都市間文化 交流の更なる発展
 - 京都駅東南部エリア活性化の推進
 - ・ 東アジア文化都市交流事業 等
- ② 外国籍市民等の増加を踏まえた多文化共生のまちづくりに関する取組・・・柱3に関連
 - 多言語表記の更なる充実
 - ・ やさしい日本語の表記,外国籍市民のための日本語教育の充実
 - ・ 外国籍市民等と地域住民との交流場所・機会の充実,交流を担う 人材育成 等
- ③ 外国人観光客の増加を踏まえた取組…柱1に関連
 - ・ 誰もが快適に安心して、観光を楽しめる受入環境の整備
 - ・ 京都の多様なエリアの魅力ある名所や見どころの情報発信の推進
 - ・ 「ピクトグラム(災害種別図記号)」の採用による効果的な避難誘導の推進 等

本市が全庁的に進めている取組

- 世界文化自由都市宣言^{※1}の理念共有(平成30年は宣言40周年)
- レジリエント・シティ^{※2}の推進
- ・ SDG s「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」*3の推進

※1 世界文化自由都市宣言

京都市では、昭和53年に、文化による世界との交流と平和の実現を、本市の都市理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」を行った。平成30年は、宣言から40周年の節目を迎えることから、今一度、宣言の意義等を市民の皆様と共有し、広く国内外に発信するため、世界文化自由都市宣言40周年事業を実施する。

※2 レジリエント・シティ

自然災害など突然に発生し、大きな被害をもたらす事象や、人口減少、地域コミュニティの希薄化といった、長期間継続することで都市の在り方や仕組みに影響を与える事象などに耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靭になっていく都市。本市では、焦点を当てて取り組む専攻分野として、「人が育つまち」、「支えあい、助け合うまち」、「豊かに暮らせるまち」、「快適に住めるまち」、「環境にやさしいまち」、「災害に強いまち」の6分野を設定。

※ 3 SDG s 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」

2015 年 9 月の国連サミットで採択。先進国を含む国際社会全体の開発目標として, 2030 年を期限とする包括的な 17 の目標を設定。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し,経済・社会・環境をめぐる広範な課題に,統合的に取り組む。